グリーンホール施設再整備方針

（案）

令和８年２月

板橋区

目次

グリーンホール施設再整備方針 1
１　資産の現況 1
２　本庁舎周辺の概況及び主な施設等 1
（1）　現状 1
（2）　社会環境の変化等 3
３　区民・団体等の意見（抜粋） 3
（1）　計画策定に関する意見 3
（2）　施設再整備に関する意見 3
（3）　施設・設備等整備内容に関する意見 3
（4）　整備機能に関する意見 4
４　施設再整備で解決すべき課題 4
（1）　グリーンホール 4
①　男女平等推進センター 4
②　いたばし暮らしのサポートセンター 5
③　いたばし就労支援コーナー 6
④　板橋福祉課 6
（2）　障がい者福祉センター（高島平９丁目 25 番 12 号） 6
（3）　障がい者就労支援センター（ハートワーク・前野町４丁目 16 番１号） 7
（4）　情報処理センター（板橋２丁目 65 番６号） 7
①　区民相談室 8
②　消費者センター 8
③　シルバー人材センター 9
④　介護保険課認定係 10
⑤　社会福祉協議会 10
⑥　街かどフードパントリー 11
５　施設再整備方針（案） 11
（1）　基本的な考え方 11
（2）　活用のコンセプト 12
（3）　配置する機能の方向性 12
（4）　施設イメージ案 12
（5）　スケジュール（予定） 13

1　資産の現況

<table>
<tr><td>所　在　地</td><td colspan="4">住居表示：栄町 36 番 1 号</td></tr>
<tr><td>敷 地 面 積</td><td colspan="4">1,396.23 ㎡</td></tr>
<tr><td>延 床 面 積</td><td colspan="4">4,717.32 ㎡</td></tr>
<tr><td>用 途 地 域</td><td colspan="4">近隣商業地域・第２種住居地域</td></tr>
<tr><td>建蔽率／容積率</td><td colspan="4">80・60％／400・300％</td></tr>
<tr><td rowspan="7">現　　況</td><td>機能</td><td>所管</td><td>階数</td><td>面積</td></tr>
<tr><td>板橋福祉課</td><td>板橋福祉課</td><td>２～３階</td><td>約 880 ㎡</td></tr>
<tr><td>男女平等推進センター
(情報資料コーナー等)</td><td>男女社会参画課</td><td>７階</td><td>約 64 ㎡</td></tr>
<tr><td>いたばし暮らしの
サポートセンター</td><td rowspan="2">生活支援課</td><td rowspan="2">４階</td><td>約 120 ㎡</td></tr>
<tr><td>いたばし就労支援コーナー</td><td>約 25 ㎡</td></tr>
<tr><td>貸室（ホール・会議室）</td><td rowspan="2">文化・国際交流課</td><td>1、2、5～7階</td><td>合計
約 1,590 ㎡</td></tr>
<tr><td>食堂機能</td><td>地下１階</td><td>約 95 ㎡</td></tr>
</table>

※上記のほか、管理事務所・倉庫・共用部分等

2　本庁舎周辺の概況及び主な施設等

(1) 現状

○　本庁舎周辺は、行政施設が集積する区の行政運営の中核を担うエリアで、区民生活や文化活動に資する施設が点在し、幅広い行政サービスを提供する体制が整っている。

○　都営三田線「板橋区役所前駅」に加え、東武東上線「大山駅」からのアクセスにも優れ、行政手続きや地域活動の拠点としても機能している。

① 本庁舎北館

昭和 62（1987）年竣工。都営三田線「板橋区役所前駅」直結の地上 13 階・地下３階の建物で、行政機能が集約されている。

令和２（2020）年に「本庁舎北館長寿命化改修整備方針」を定めたものの、新型コロナウイルスの影響等により、改修スケジュールの延期をしている。その後、新たな行政サービスへの対応、DX 化による区民サービスの向上、働き方改革、環境に配慮した施設といった新たな課題への対応の必要性も踏まえながら、令和７（2025）年度より改めて再整備に向けた検討を開始している。

隣接の南館は、平成 27（2015）年竣工。地上７階（屋上）・地下 1 階の建物で、ユニバーサルデザインを採用した、区民サービスと防災機能を強化した施設となっている。

② 旧保健所跡地

平成 20（2008）年、板橋区保健所としての機能終了後、南館改築中の倉庫として使用し、平成 29（2017）年から閉鎖管理。令和５（2023）年に建物を解体し、同年 12 月から駐車場として暫定利用中となっている。

令和７（2025）年に「旧板橋区保健所跡地整備構想・整備計画（中間のまとめ）」を策定し、グリーンホールにおけるホールや貸会議室機能を取り入れ、新たな複合施設整備の検討を進めている。

③ グリーンホール

昭和 44（1969）年に「産業文化会館」として開館し、平成 16（2004）年の改修工事を経て、現在の名称となっている。施設は、地上７階・地下 1 階の建物で、西側の２階部分にイベントホール、東側の７階部分に板橋福祉課（福祉事務所）などの行政施設や、貸会議室などが配置されている。

④ 情報処理センター

平成４（1992）年に建設された建築物を購入した、地上 10 階・地下 1 階の建物で、区の情報システムの管理運用のほか、消費者センター、区民相談室、社会福祉協議会といった、相談機能などを有している。

⑤ 文化会館

昭和 57（1982）年に開館した、地上５階・地下２階の多目的文化施設で、地域の文化活動の拠点として、コンサートや演劇、講演会など多彩なイベントに対応している。館内には、大ホール（1,263 席）や小ホール（306 席）のほか、定員 300 名の大会議室なども整備されている。

⑥ 板橋キャンパス跡地（東京都）

旧東京都老人医療センター及び東京都老人総合研究所の跡地で、東京都は、令和元（2019）年に「板橋キャンパス跡地活用プラン」を策定し、地域福祉の拠点として整備を進めている。計画では、高齢者及び障がい者向け事業所のほか、防災備蓄倉庫や、災害避難及び多目的スペースなどが整備される予定である。

(2) 社会環境の変化等

○　令和元年９月に、「本庁舎周辺公共施設再編方針」を策定し、旧保健所跡地の活用について基本的な考え方を示したが、コロナ禍など社会環境の急激な変化を踏まえ、令和３年１月に策定した「№1プラン 2025」では、同方針は一旦立ち止まり、令和５年度に必要に応じて見直したうえで、具体化は令和６年度以降に図る予定へと変更した。

○　その後、令和６年１月に策定した「№1プラン 2025 改訂版」において、この間における社会環境の変化や次期基本計画を見据え、改めて旧保健所跡地の活用方針を見直し、令和７年２月に「旧板橋区保健所跡地　整備構想・整備計画（中間のまとめ）」を作成した。

【旧板橋区保健所跡地　整備構想・整備計画（中間のまとめ）における整理事項】

（旧板橋区保健所跡地 整備方針）

- コンセプト：立地を生かし「日常的なにぎわいや交流を創出する拠点づくり」
- 整備方針：① 地域の文化・交流ニーズへの対応
  ② 老朽化施設の代替と災害対応力の強化
  ③ 地域経済と社会の活性化
- 整備機能：多目的ホール（収容人数 300 人程度）、
  サブホール（350 ㎡×２）、会議室（計 750 ㎡程度）、執務室等

（グリーンホール 整備の方向性）

- 土地活用の方向性：ホールや貸会議室機能を旧保健所跡地に移転
- 整備機能の方向性：機能移転後のグリーンホールは、健康長寿医療センター・板橋キャンパス跡地の高齢・障がい施設との連携の視点をもって、高齢・障がい・福祉の総合的・包括的支援拠点を整備する方向で検討

３　区民・団体等の意見（抜粋）

(1) 計画策定に関する意見

○　過去の陳情の趣旨を踏まえた検討をしてほしい。

○　構想・計画策定のプロセスにおいて、区民が参加できる機会を十分に確保してほしい。

○　関係課と連携しながら、現状の改善及び計画的な福祉施策を遂行してほしい。

(2) 施設再整備に関する意見

○　可能な限り早期の施設再整備を実現してほしい。

○　再整備期間中、サービスを継続して提供してほしい。

(3) 施設・設備等整備内容に関する意見

○　バリアフリー対応など、利用者に配慮した設計をしてほしい。

○　タクシーや送迎車が止められるような駐車場等を整備してほしい。

○　無料 Wi-Fi を整備してほしい。

(4) 整備機能に関する意見

○　多種多様な区民の方々がイベントや交流を深められる居場所空間を整備してほしい。

○　スペースに余裕がある場合、新規事業等に対応できるようなフリースペースを整備してほしい。

○　施設利用者に配慮した相談室を整備してほしい。

○　保育室が完備された専用の会議室を整備してほしい。

○　福祉園等と連携しながら、誰もが就労・利用できるカフェを整備してほしい。

4　施設再整備で解決すべき課題

(1) グリーンホール

施設課題	○　施設利用者用の駐輪場が不足している。 ○　災害時における避難経路が不十分である。

① 男女平等推進センター

<table>
<tr><td>施設規模等</td><td>○　板橋区保健所　５階
➢　執務室　70.00 ㎡
➢　相談室（２部屋）　16.00 ㎡
○　グリーンホール　７階
➢　団体交流コーナー　24.00 ㎡
➢　情報資料コーナー　40.00 ㎡</td></tr>
<tr><td>利用実績等</td><td>○　団体交流コーナー利用実績
<table>
<tr><td></td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td></tr>
<tr><td>件数</td><td>475 件</td><td>374 件</td><td>391 件</td></tr>
<tr><td>人数</td><td>1,160 人</td><td>927 人</td><td>1,238 人</td></tr>
</table>
○　情報資料コーナー利用実績
<table>
<tr><td colspan="2"></td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">利用者人数</td><td>1,289 人</td><td>1,574 人</td><td>1,508 人</td></tr>
<tr><td rowspan="3">図書貸出</td><td>新規登録人数</td><td>14 人</td><td>23 人</td><td>17 人</td></tr>
<tr><td>貸出人数</td><td>94 人</td><td>118 人</td><td>101 人</td></tr>
<tr><td>貸出冊数</td><td>197 冊</td><td>220 冊</td><td>210 冊</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>現状・課題</td><td>○　執務室及び相談室
➢　家庭や地域での人間関係、職場や学校でのセクシャル・ハラスメント、配偶者やパートナーからの暴力、性のあり方に関する悩みなどの相談を受けている。
➢　区職員の執務スペースと委託相談員の受電・窓口対応スペースを書庫で仕切って隣接配置しており、ＤＶ被害等の各種相談対応につい</td></tr>
</table>

	て情報共有・連携を図りながら、相談者の支援にあたっている。一方で、隣接配置しているが故に、打合せの際などの職員の声が電話相談中の相談者に聞こえ、苦情が発生することがある。 ➢ 男女平等推進センター機能のうち相談室のみ板橋区保健所内にあるため、相談を希望する区民がグリーンホールに来訪したり、区職員などが誤って案内をしてしまうことがあり、区民や案内する職員にも分かりにくい施設となっている。 ○ 団体交流コーナー ➢ 男女平等参画や多様性尊重に関する活動・交流の場として利用できるフリースペース（テーブル４台、椅子 12 脚）。男女平等推進センター登録団体は優先的に利用でき、また物品保管用のボックスも無料で利用できる。 ➢ 面積が狭く、同時間での利用は１つの団体に限られてしまう。施設の趣旨を踏まえると、本来はベビーカーや車椅子利用者への配慮として、ある程度ゆとりのある通路幅やスペースが必要である。 ○ 情報資料コーナー ➢ 男女平等参画や多様性尊重に関する資料や図書を揃え貸出を行うことで、区民や登録団体の学習、活動を支援している。 ➢ 面積が狭く、設置されているのはテーブル１台、椅子６脚であり、団体交流コーナーや印刷機と隣接しているため、落ち着いて資料を閲覧できる場所として、望ましい環境とは言い難い状況となっている。また、男女平等参画だけでなく、多様性尊重に関する資料や図書を幅広く揃えたい中、面積の制限から本棚の増設が困難となっている。

② いたばし暮らしのサポートセンター

施設規模等	○ グリーンホール４階 ➢ 執務室及び相談室　約 120.00 ㎡
利用実績等	

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
件数	1,823 件	1,387 件	1,383 件
ひきこもり相談（５年度７月より）		1,076 件	2,037 件
ひとり親家庭相談（５年度７月より）		444 件	714 件
計	1,823 件	2,907 件	4,134 件

現状・課題	○　生活困窮者、ひきこもり、ひとり親の方の相談、住宅確保給付金などの申請を行っている。 ○　相談室が足りずカウンターで相談を受けており、相談の秘匿性や個人情報保護の観点からの課題がある。

③　いたばし就労支援コーナー

施設規模等	○　グリーンホール４階 ➢　執務室及び相談室　約 25.00 ㎡
利用実績等	○　相談延べ件数　令和４年度：1,093 件 令和５年度：1,274 件 令和６年度：1,292 件
現状・課題	○　ハローワークと協定を結び、ハローワーク職員が２名常駐しながら、困窮者に対する職業紹介を含む就労相談を実施している。 ○　いたばし暮らしのサポートセンターといたばし就労支援コーナー間の仕切りがなく什器にて分けているため、互いの会話が聞こえてしまう。

④　板橋福祉課

施設規模等	○　グリーンホール２～４階　約 880.00 ㎡ ➢　２階　各保護係・委託事業者 ➢　３階　管理係・援護係・総合相談係・委託事業者 ➢　４階　更衣室・会議室・文書倉庫
現状・課題	○　生活保護に関する面接・相談・支払いなどを行っている。 ○　待合室が狭隘であり、混雑時には執務室の外（エレベーターホール）で対応しているため、プライバシーの確保が困難である。 ○　執務室が複数階に跨いでおり、管理職による職員管理･把握が困難であり、決裁をはじめとした個人情報関係書類の階移動リスクもある。

(2) 障がい者福祉センター（高島平９丁目 25 番 12 号）

施設規模等	○　障がい者福祉センター３・４階（移転・拡充を想定している機能のみ） ➢　執務室　44.00 ㎡ ➢　窓口　５.00 ㎡ ➢　相談室（３室）　42.00 ㎡ ➢　ロッカー室　２.00 ㎡ ➢　プログラム実習室　51.00 ㎡

現状・課題	○　相談支援事業 ➢　特定相談支援事業（サービス等利用計画作成） ➢　障がい者相談支援（よろず相談） ➢　基幹相談支援センター（相談支援事業所支援、専門員育成） ➢　一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援） ○　地域活動支援センター事業 ➢　機能訓練、入浴、社会適応訓練 ➢　貸館事業、高次脳機能障がい者支援、各種セミナー実施など ○　本庁舎と密な連携が必要であり、対面での打合せが望ましいが、本庁舎と離れているため、基幹相談支援センターとして立地が悪い。 ○　福祉人材を育成するための研修スペースがない。 ○　利用する方々の「居場所」となるような空間が確保できていない。

(3) 障がい者就労支援センター（ハートワーク・前野町４丁目 16 番１号）

施設規模等	○　おとしより保健福祉センター　1 階 ➢　執務室　63.80 ㎡ ➢　相談室　11.10 ㎡
利用実績等	

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
登録者数	1,070 人	1,101 人	842 人
相談件数	7,361 件	7,261 件	7,466 件
来所者数	831 件	659 件	683 件

現状・課題	○　障がいのある方の職業相談、就労準備及び職場定着の支援を行っている。 ○　駅から遠く利便性が悪い。また、就労に関するイベントや面接会、余暇活動などで近辺の区立ホールなどを活用しているが、予約できる施設が少なく会場確保が困難である。

(4) 情報処理センター（板橋２丁目 65 番６号）

施設課題	○　昼間と夜間の入り口が異なっており、利用者に対して不便である。 ○　施設が老朽化しており、窓が開けられない。

① 区民相談室

<table>
<tr><td>施設規模等</td><td>○ 情報処理センター　４階
➢ 執務室　52.95 ㎡
➢ 会議室　38.41 ㎡
➢ 相談室①　８.13 ㎡
➢ 相談室②　８.13 ㎡
➢ 相談室③　８.13 ㎡
➢ 相談室④　８.00 ㎡
➢ 相談室⑤　８.00 ㎡
➢ 待合室　６.60 ㎡
➢ 倉庫　22.85 ㎡</td></tr>
<tr><td>利用実績等</td><td>○ 11 種類の相談及び更生相談実施件数
令和４年度：2,709 件　令和５年度：3,430 件　令和６年度：3,450 件
○ 部屋別稼働率
<table>
<tr><td></td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td></tr>
<tr><td>法律①</td><td>99.1%</td><td>94.6%</td><td>91.3%</td></tr>
<tr><td>法律②</td><td>98.7%</td><td>94.6%</td><td>91.3%</td></tr>
<tr><td>家事・人権・建築</td><td>29.6%</td><td>33.3%</td><td>26.3%</td></tr>
<tr><td>年金・登記・書類作成・不動産・行政・更生</td><td>59.2%</td><td>58.8%</td><td>57.6%</td></tr>
<tr><td>税・青少年</td><td>41.9%</td><td>41.9%</td><td>42.7%</td></tr>
</table>
※人権相談は、新型コロナにより令和４年度休止、令和５年５月再開。</td></tr>
<tr><td>現状・課題</td><td>○ 区内在住・在勤・在学の方の専門相談、人権擁護委員及び行政相談委員会議調整、各士業の実施行事協力、法律講座などを実施している。
○ プライバシーに関する相談が多いが、扉を閉めても話し声が聞こえてしまう。また相談室が狭く、電動車いすの出入りが難しい。
○ 夜間相談を行っているが、昼間と夜間の入口が異なり、昼間の自転車置き場も閉まってしまうため、相談者にとって不便である。</td></tr>
</table>

② 消費者センター

<table>
<tr><td>施設規模等</td><td>○ 情報処理センター　７階
➢ 執務室（職員５名＋相談員６名）　116.99 ㎡
➢ 勉強室　97.16 ㎡
➢ 団体交流室　18.75 ㎡
➢ ストックルーム　16.02 ㎡
➢ 保育室　21.30 ㎡</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>利用実績等</td><td>○　勉強室等の利用実績
<table>
<tr><td></td><td></td><td>センター
主催事業</td><td>消費者
団体等</td><td>他課・区関係
団体等</td><td>計</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和４年度</td><td>件数</td><td>224 件</td><td>49 件</td><td>337 件</td><td>610 件</td></tr>
<tr><td>人数</td><td>622 名</td><td>553 名</td><td>2,959 名</td><td>4,134 名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和５年度</td><td>件数</td><td>133 件</td><td>66 件</td><td>275 件</td><td>474 件</td></tr>
<tr><td>人数</td><td>524 名</td><td>832 名</td><td>3,512 名</td><td>4,868 名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和６年度</td><td>件数</td><td>208 件</td><td>59 件</td><td>268 件</td><td>535 件</td></tr>
<tr><td>人数</td><td>956 名</td><td>745 名</td><td>2,989 名</td><td>4,690 名</td></tr>
</table>
○　令和６年度勉強室の利用状況
<table>
<tr><td></td><td>午前</td><td>午後</td><td>夜間</td></tr>
<tr><td>消費者センター利用</td><td>41 件</td><td>30 件</td><td>0 件</td></tr>
<tr><td>登録団体</td><td>44 件</td><td>9 件</td><td>0 件</td></tr>
<tr><td>他課・区関係機関</td><td>64 件</td><td>101 件</td><td>5 件</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>149 件</td><td>140 件</td><td>5 件</td></tr>
<tr><td>利用率</td><td>61.32%</td><td>57.61%</td><td>2.06%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>現状・課題</td><td>○　区内在住・在勤の方の商品やサービスの購入・契約にかかるトラブルについての相談業務、また消費生活に関わる情報の発信や啓発講座などを実施している。
○　相談スペース・相談員の執務室と消費者センターの受付が離れていないため、来庁者に相談内容が聞こえてしまう。</td></tr>
</table>

③　シルバー人材センター

<table>
<tr><td>施設規模等</td><td>○　情報処理センター　２階
➢　執務室・受付カウンター　99.33 ㎡</td></tr>
<tr><td>利用実績等</td><td>
<table>
<tr><td></td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td></tr>
<tr><td>会員数</td><td>2,970 人</td><td>3,011 人</td><td>3,057 人</td></tr>
<tr><td>延就業者数</td><td>271,079 人</td><td>254,361 人</td><td>240,053 人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>現状・課題</td><td>○　高齢者の就業支援、業務依頼の受付、会員登録を行っている。
○　会員登録、業務依頼、各種講座、研修等が対面でもオンラインでも実施可能な執務スペースが必要である。</td></tr>
</table>

④　介護保険課認定係

施設規模等	○　情報処理センター　３階 ➢　執務室（職員 19 名＋相談員 10 名）116.81 ㎡ ➢　審査会室①（定員 10 程度）　23.50 ㎡ ➢　審査会室②（定員 10 程度）　16.13 ㎡ ➢　審査会室③（定員 10 程度）　32.25 ㎡ ➢　倉庫　24.88 ㎡
利用実績等	○　認定審査会:令和４年度：620 回/令和５年度：648 回/令和６年度：699 回 ※認定審査会について、半分は Zoom を使用した Web 会議にて実施。
現状・課題	○　事業者による代理の認定申請のみを情報処理センターで受付しているが、窓口が１つしかなく、２事業者以上の同時対応が難しいため、事業者の来庁が集中する月初めに待ち時間が生じてしまうことが多い。 ○　認定申請は、家族･ケアマネージャー等による代理申請も受け付けており、電子申請のみとすることが難しく、年間 22,000 件以上の申請書や審査会資料などの書類を保管する場所が必要である。

⑤　社会福祉協議会

施設規模等	○　情報処理センター　１階 ➢　執務室（36 名）・窓口　113.75 ㎡ ➢　倉庫　16.24 ㎡ ○　情報処理センター　４階 ➢　執務室（６名）　55.67 ㎡ ○　情報処理センター　６階 ➢　執務室（13 名）・窓口　91.00 ㎡ ➢　相談室　16.79 ㎡ ○　情報処理センター　７階（調整中） ➢　執務室　21.00 ㎡
現状・課題	○　相談支援 ➢　低所得者や高齢者、障がい者の生活資金貸付に関する相談支援 ➢　判断能力が十分でない方の福祉サービスや金銭管理の相談支援 ➢　成年後見制度に関する相談支援 ➢　住民たすけあいサポートの利用相談・コーディネート ➢　55 歳以上の方を対象とした就職支援 ➢　視覚障がい者のヘルパー派遣 ○　地域づくり ➢　共同募金・会費 ➢　区内の社会福祉法人・介護事業所連絡会事務局 ➢　地域福祉活動に関する相談・支援 ➢　生活支援体制整備事業（区委託） ➢　地域福祉コーディネーター事業（区委託） ➢　子どもの食・居場所支援事業（区委託）

	○　委託業務の拡大等に伴い、職員数が増加傾向にあり、情報処理センター１階は、執務スペースやカウンターを縮小して席を設けている。 ○　今後も、業務量・職員数の増加が見込まれ、それに応じた執務スペースが必要となる。

⑥　街かどフードパントリー

施設規模等	○　情報処理センター　１階 ➢　食品設置場所（冷凍冷蔵庫等）　　20.00 ㎡
利用実績等	○　利用者数　令和５年度（７月から）：753 人　令和６年度：1,892 人
現状・課題	○　自立相談窓口（ひとり親・困窮）の利用者に対して、食料品支援を行っている。 ○　相談窓口と申込場所がグリーンホール内のいたばし暮らしのサポートセンターであるため、物理的な距離が離れている。 ○　間仕切りで情報処理センター１階ロビーに設置しているが、フードパントリーの利用者はひとり親・困窮な区民のため、人目につきにくい場所に設置するのが望ましい。

5　施設再整備方針（案）

(1) 基本的な考え方

本庁舎周辺公共施設の資産の有効活用により、地域の魅力と行政サービスの機能向上を図り、広く区政課題を解決するため、「グリーンホール施設再整備方針」を策定する。

○　都営三田線「板橋区役所前」駅及び東武東上線「大山駅」から徒歩約５分にあるという立地、将来の行政需要及び本庁舎周辺における公共施設ファシリティマネジメントの観点から、区が土地を保有し続け、施設再整備を行う。

○　健康長寿医療センター・板橋キャンパス跡地の高齢・障がい施設との連携の視点も踏まえ、高齢・障がい・福祉の総合的・包括的支援拠点として、申請・相談窓口の集約とユニバーサルデザインに配慮した施設再整備により、利用者の利便性向上を実現する。

○　再整備する施設におけるサービス・機能の検討にあたっては、区のみならず、民間との連携も視野に入れ、魅力の創造・サービスの向上を図る。

○　高齢・障がい・福祉の総合的・包括的支援拠点では、効率的・効果的な業務・事業展開を可能とするフロアー構成や、セキュリティー及びプライバシーに配慮した施設再整備が必要となる。一方で、現在のグリーンホールは、ホール・集会機能の利用を前提に整備されており、既存施設の活用を前提とした再整備では必要な機能を整備することが困難であるため、改築にて施設整備を行う。

○　早期整備の要望及び貸館機能・行政サービスの継続的な提供を実現させるため、仮設施設を確保しながら、機能の仮移転を行う方向性で検討する。

(2) 活用のコンセプト

「３　区民・団体等の意見（抜粋）」「４　施設再整備で解決すべき課題」を踏まえ、活用のコンセプトを設定する。

誰もが安心できるくらしを支える

総合的・包括的支援拠点

～包括支援で実現する、寄り添いと交流の場～

① よりそい

○ プライバシーに配慮しながら相談機能を充実させ、申請から相談、フォローアップまでの一貫したサービスを提供する。

② まじわり

○ 誰もが「ありのまま」で過ごすことができる「心地よい居場所」の整備を目指しし、利用者同士の自然な交流が促進できる環境を提供する。

③ つながり

○ 高齢・障がい・福祉・就労・生活困窮など、複合的な課題にも切れ目なく対応できる連携体制を実現する。

(3) 配置する機能の方向性

上記のコンセプトなどを踏まえた、配置する機能の方向性は、以下のとおり。

① 複数階に分散している「板橋福祉課」機能の配置状況を解消し、利用者の移動負担の軽減などの利便性向上と効率的で安定的な業務展開の確保を図る。

② これまでいただいた意見や陳情など踏まえながら、周辺に区役所本庁舎や医療・障がい関連施設が集積している立地条件、東武東上線及び都営三田線からの利便性の高さを活かし、障がい者福祉センターにおける「相談支援」機能などを中心とした、障がい福祉関連施設を移転整備する。

③ 板橋区保健所とグリーンホールに位置する「男女平等推進」機能の分散配置を解消し、効率的・効果的な運営の実現及び機能の充実を図る。

④ 区内に分散している相談機能を集約し、連携や情報共有の強化による切れ目のない行政サービスの提供を実現する。

⑤ だれもが立ち寄り、快適に利用・交流できるような「心地よい居場所」の整備をめざす。

(4) 施設イメージ案

(3)に示した配置する機能の方向性を踏まえた施設イメージ案は以下のとおり。

（平面イメージ）

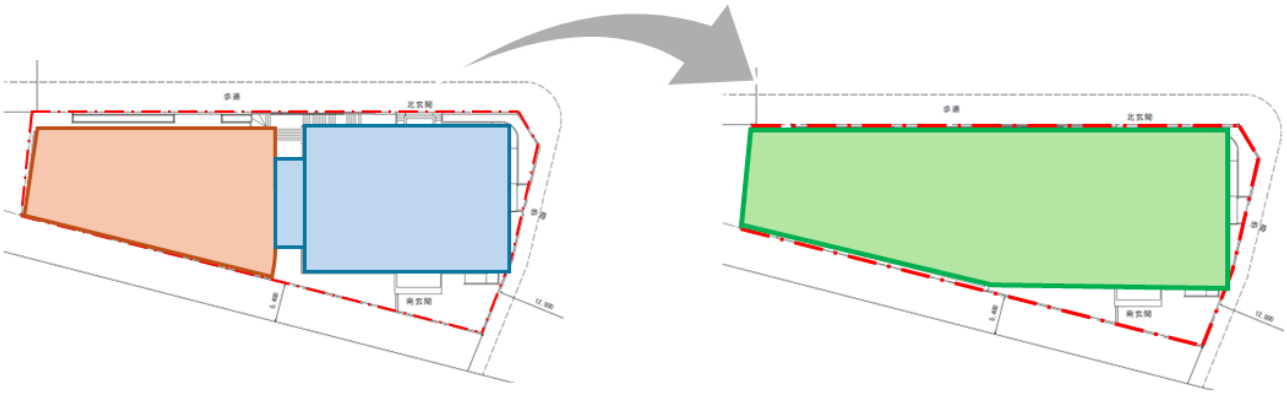

（立面イメージ）

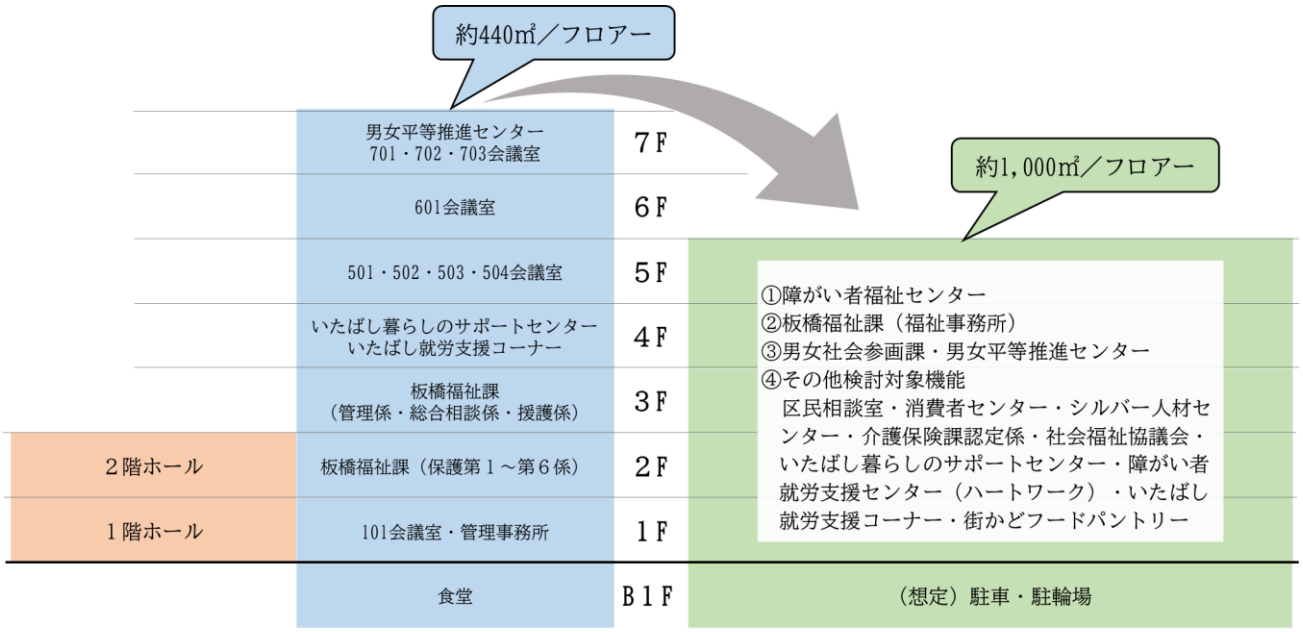

既存：地上７階、地下１階

4,717㎡

改築後想定：地上５階、地下１階

5,400㎡

※ 現段階の想定イメージであり、施設計画の検討に伴い変更の可能性があります。

（5）スケジュール（予定）

令和７年度中　２月　区議会報告

　　３月　住民説明会

令和８年度

～令和９年度　構想・計画策定

令和 10 年度～　設計・工事着手

※ 現段階での想定スケジュールであり、施設や移転計画の検討に伴い変更の可能性があります。